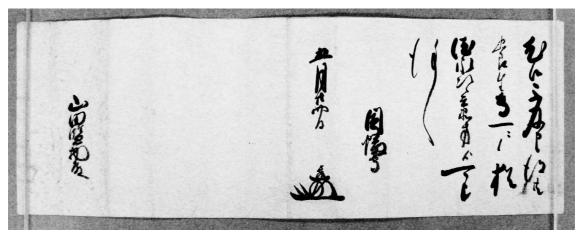
## 三次藩浅野家初代藩主・浅野長治書状

(年不詳)5月24日

山田家文書(8810-32-1)

三次藩初代藩主の浅野長治が、家老の山田監物に宛てた書状である。1 行目に「我等帰着」とあるのは、おそらく参勤交代で江戸から帰ったという意味であろう。帰国に際して山田監物から瓜・茄子を送られたので、それに対する礼状である。書状の後半で山田監物の健康状態がすぐれなかったことが述べられている。監物は万治元年(1658)に病気で隠居するので、この書状の年代もそれに近いころであろう。





山田監物殿

五月廿四日 長治 (花押)

選言 選言 徳永次良兵衛方ゟ可 」申候、 養生専一二候、猶

尤候、不」及」申候得共、

先被 | 差延 | 之由

来春可」然と申候ニ付、

其元之醫者申候八、 徳永 は、我等帰着候」、徳永 は、我等帰着候」、徳永